

入札案内書

別紙公告のとおり、第5回立木資格付一般競争入札を施行します ので添付の入札条件も併せ参照のうえ、入札にご参加ください。

入札及び開札の日時

令和7年10月24日(金) 10時30分締切 即時開札



岩手南部森林管理署 遠野支署



住 所: 〒028-0515 岩手県遠野市東舘町7番39号

TEL: 0198-62-2670 (NTT回線)

: 050-3160-5925 (KDDI-IP)

<立木現地案内>

売払番号	案 内 日 時	集合場所	案	内	者	備	考
13~18	令和7年10月15日 (水) 午前9時30分	遠野市宮守町 達曽部26地割21-4 しらいし屋	大迫森林 行政専門		久崇		*林事務所 98-48-3215

立木販売情報はこちら



立木公売の公告 (第5回)

【資格付き一般競争入札】

1. 入札及び開札の日時

令和7年10月24日(金) 10時15分 受付開始 10時30分 締切 即時開札

- 2. 入札及び開札の場所 岩手南部森林管理署遠野支署会議室
- 3. 現地案内
- (1)日 時 別紙 <立木現地案内>のとおり
- (2)集合場所

4. 公売物件

- (1)物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、搬出期間は、別紙公売物件 明細書及び公売物件一覧表のとおりです。
- (2) 各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際 の林齢とは必ずしも合致しない場合がありますのでご承知おきください。
- (3) 引渡期間は代金納入の日又は延納担保提供の日から起算して15日以内とします。

5. 郵便入札

- (1) 郵便入札によるときは、封筒を二重に使用し、内封筒には入札書、外封筒には「入札書在中」と朱書きし、資格付一般競争参加資格確認通知書の写し又は最寄の森林管理局長発行の入札参加資格証明書を入れ、書留郵便又は配達証明郵便により令和7年10月23日(木)17時00分までの必着とします。指定日時までに到着しない場合は無効となります。
- (2)送付先は次のとおり

郵便番号 028-0515

住 所 岩手県遠野市東舘町7番39号

宛 名 岩手南部森林管理署遠野支署長

- (3) 郵便入札の場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札に参加できません。
- 6. 契約の締結期限 令和7年11月12日(水)までとします。
- 7. 代金の納入期限 契約締結の日から起算して、20日以内とします。

8. 代金の延納期限

- (1) 延納期間は、法令の定める範囲内とします。
- (2) 延納利息は、法令の定めにより1.70%とします。
- (3) 延納担保の提供期間は、契約締結の日から起算して20日以内とします。 (ただし、分収対象者へ納付する分収代金は現納のみとし、延納は認めません。)

9. 特約条項及び特記事項

- (1) 全物件に該当するものは、別紙特約条項のとおり。
- (2) 個別物件に該当するものは、公売物件明細書のとおり。
- (3) 本入札の物件には、分収造林契約の候補地が含まれます。落札者が分収造 林契約を希望する場合、契約相手方の要件(分収造林地の造林、保育及び保 護義務の履行が確実であること等)を満たせば、分収造林契約を締結するこ とが可能です。詳細については、岩手南部森林管理署遠野支署(経営・管理 等)担当にお問合せ下さい。

なお、分収造林契約の締結は、本入札の参加条件ではありません。

10. 適格請求書(インボイス)の交付

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者(課税事業者)の分のみとなり、入札書に記載された金額に対する割合は、別紙「インボイス対象比率」のとおりになります。入札に際し注意願います。

11. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業林産物売買契約約款」並びに入札 条件等を熟覧のうえ入札願います。

詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へ問合せ願います。

岩手県遠野市東舘町7番39号 岩手南部森林管理署遠野支署 総務グループ経理担当又は業務グループ経営担当 問合せ先 TEL 0198-62-2670

令和7年10月6日

分仟契約担当官

岩手南部森林管理署遠野支署長 田村 喜信

インボイス対象比率

物件番号	契約関係	比率(%)
1 3 号	なし	10. 00
1 4 号	分収造林	10. 00
1 5 号	分収造林	10. 00
1 6 号	分収造林	2. 00
1 7 号	分収造林	10. 00
1 8 号	なし	10. 00

※分収者には、免税事業者が含まれる場合があるため、インボイスに 記載する仕入税額控除の対象となる消費税額は、契約金額に含まれる 消費税相当額(税額10%)とは一致しない場合があります。

※当該割合は、現時点で把握している数値であり、変動する場合があります。

入札条件

1. 競争入札の資格

森林管理局長から、資格付一般競争参加資格確認通知書の交付を受けた者でなければ入札に参加できません。

2. 資格認定

- (1) 入札参加者は、一般競争参加資格確認通知書あるいは、一般競争参加有資格証明書を持参の うえ、受付に提示し確認を受けてください。又、本人確認のため、自動車運転免許証・社員証 等をあわせて受付に提示し、確認を受けてください。
- (2) 入札者が、代理人によるときは委任状を提出し、代理人本人であることを証明する資料(運 転免許証など)を提示しなければなりません。

また、入札執行場所に入場できる者は、1社につき入札者及び随行者の2名以内とします。

3 売払物件の熟覧等

別紙の売払物件明細書のとおりであり、公売物件明細書(立木)を参照し、現物熟覧のうえ、国 有林野産物売払規程を遵守して入札してください。

なお、概算売払の場合は、これから生産する見込みの物件ですから、現物は熟覧できませんので、 物件内訳書によって入札してください。

4. 入札の方法

- (1) 入札は売払番号ごとに総額入札で行います。
- (2) 入札書には、売払番号、入札金額、森林管理署等名、入札者名、入札年月日を記載し、入札 締切時刻前に入札箱に入れてください。
- (3) いったん入札箱に入れた入札書は引換え、変更又は取消しをすることができません。
- (4) 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自らの入札書を無効にしたい旨の申出があっても 受理しません。

5 落札の決定

- (1) 開札は、指定した場所及び日時に入札者の面前で行い、予定価格以上の最高入札者を落札者とします。ただし、同金額の最高入札者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決めます。
- (2) 開札結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落 札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申出があっても受理しません。

また、どのような理由によっても落札を無効にすることはできません。

6. 入札保証金

免除します。ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額(入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。

また、違約金を森林管理署長等が指定する日までに納入しないときは、違約金を納入するまでの間、競争参加資格を停止し、あるいは将来この資格を付与しないことがあります。

7. 契約保証金

免除します。ただし、買受人が契約を履行せずに契約を解除した場合は、契約代金の100分の10 に相当する金額を違約金として徴収します。

なお、上記違約金を納入しないときは、競争参加資格の取消し、又は入札参加資格確認通知書を 交付しないことがあります。

8. 無効な入札

- (1) 競争参加不適格者が入札したもの。
- (2) 入札参加資格のない者、又は入札参加資格者として確認できない者の入札したもの。
- (3) 汚染、損傷、又は記入もれ等により売払番号、入札金額、入札者名を確認できないもの。
- (4) 自筆署名(本人が署名したものは押印がなくてもよい)、又は記名(本人が自筆署名せず他人が書いたり、ゴム印等で氏名を表示したもの)押印いずれも無いもの。
- (5) 単価で入札したもの。
- (6) 代理人が入札する場合で、委任状の提出が無いもの及び入札書に代理人の自筆署名又は記名 押印のいずれも無いもの。
- (7) 入札金額を訂正した入札。
- (8) 郵便入札の場合にあっては、入札書が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
- (9) 入札保証金(その納付に代えて提供される担保を含む。以下同じ。)が定められた日時までに納付が無いか、又は納付金額に不足があるとき。ただし、入札保証金の納付を免除した場合を除く。
- (10) 同一事項の入札について、同一人が2通以上出した入札又は入札者もしくはその代理人が他の入札者の代理をした入札。
- (11) その他入札条件に違反した入札書。(入札公告や入札説明書に記載された条件。)

9. 契約の成立

契約は、契約書を作成し、契約担当官が契約の相手方とともに記名押印したときに成立します。

10. 契約書案

契約書案は、当支署に備えておりますから閲覧ください。

11. 入札書用紙

入札書の用紙は、最寄りの森林管理署又は当日入札場の受付から受け取ってください。

- 12. 入札額は、当該物件の消費税を除いた金額を記載してください。
- 13. 入札に際し、消費税を加算して入札した場合は、たとえ入札書にこのことを明記していたとしても、また、このことに気付き開札以前に訂正、又は取消しの申出があっても、当該入札書は前項によって入札したものと見なし、訂正、取消し等は認めません。

14. 落札及び契約の金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税10%を加算した金額となります。

この場合、消費税の積算における円未満の端数処理は、切り捨てとします。

- 15. 入札にあたり、入札保証金を必要とする場合は、入札予定金額(消費税を除く金額)に該当金額の消費税額10%を加算した金額の5%以上の保証金、又は当該保証金以上の担保の提供を要します。
- 16. 契約締結以降当該契約において、特に契約書等において金額が明記されているものを除き、当該 契約に係る違約金、延滞金等、率で表されるものについては、全て消費税が加算された契約額が対 象となります。
- 17. 暴力団排除に関する誓約事項
 - (1) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項(別紙1) について、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。
 - (2) 前述の暴力団排除に関する誓約事項について、虚偽又はこれに反する行為が認められた者 の入札については無効とします。
- 18. その他、別紙特約条項及び公売物件明細書の特記事項によるものとします。

特 約 条 項

「約款」によるほか、この特約条項によるものとする。

- 1. 買受人(以下「乙」という。)は、伐採した立木の残材及び末木枝条等を沢縁に放置しないものとする。また、土場敷や道路沿線等に散乱放置することなく、搬出期間内に整理するものとする。
- 2. 乙は、沢及び沢縁を集材する必要が生じた場合は、河川を汚濁して下流の民生に被害を与えないよう防止措置を講ずるものとする。
- 3. 乙は、林道上でのトラクター及び畜力等による集材作業は行わないものとする。
- 4. 乙は、搬出期間内に売買契約区域内のすべての立木の伐倒・搬出作業を行うものとする。

 やむを得ず区域内の一部について伐倒・搬出を行わない場合は、乙は売渡人(以下「甲」という。)に申し出たうえで甲の指示に従うこと。
- 5. 乙が作設する搬出路、又は土場敷等で生じた切り取り土石等は、崩落及び流出しないよう必要な措置を講ずるものとする。また、その使用を完了した時に甲が原状に回復する必要があると認めた場合、乙は原状回復に努めるものとする。
- 6. 乙は、売払物件の内容及び区域標示・伐採搬出について、伐採搬出等に従事する作業員に対し誤りの生じないよう周知徹底させるものとする。
- 7. <u>乙は、作業着手前に当該森林事務所森林官あてに入林届、路線計画図及び伐採・搬出に係るチェックリストを提出するものとする。</u>
 _(チェックリストは遠野支署HP掲載)
- 8. <u>乙は、作業終了後に甲に搬出済届及び森林作業道路線図を提出</u>し、跡地検査を受けなければならない。乙は検査の結果、問題があれば補修等の手直し を行わなければならない。
- 9. 森林作業道・集材路及び土場作設にあたっては、森林作業道・集材路及び土場作設特記仕様書を遵守して作設すること。(遠野支署旧掲載)
- 10. 乙は、売払い物件に起因して第三者等に損害を与えた場合は、その賠償の責を負うこと。
- 11. 遠野市、花巻市は岩手県松くい虫被害対策推進計画の被害地域に該当することから、<u>「松くい虫対策としてのアカマツ伐採施業指針」により伐</u> 採時期、処理方法等を実施すること。(アカマツ伐採施業指針は、遠野支署IP掲載)
- 12. 乙は、埋蔵文化財を発見した場合は、その現状を変更することなく、速やかにその旨を甲へ連絡し、指示に従うものとする。
- 13. 乙は、希少猛禽類等の営巣木を発見した場合は、事業を一時中断し、速やかにその旨を甲へ連絡し協議すること。また、売払い物件周辺において、 新たに希少猛禽類等の生息が確認された場合は、事業の一時中断や作業時期の変更等を要することがあり、双方協議の上対応を決定すること。
- 14. <u>乙による確認を受けた森林作業道及び集材路・土場の計画と異なる施工、チェックリストの不遵守等により、林地崩壊が発生し又は発生する可能性が</u> 高い等林地保全上特に問題があると認めるときは、乙の負担において植栽や盛土の転圧、排水溝の設置等の必要な措置を講じなければならない。
- 15. <u>「森林作業道作設指針」 (遠野支署HP掲載)</u>

<u>「主伐時における伐採・搬出指針」 (遠野支署IP掲載)</u>

特約事項(林産物販売)

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱(以下、「ASF」という。)の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASF は、ASF ウィルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防 止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF 対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫 措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、国有林野事業林産物売買契約約款第14条により対応する。

公売物件一覧表(立木)

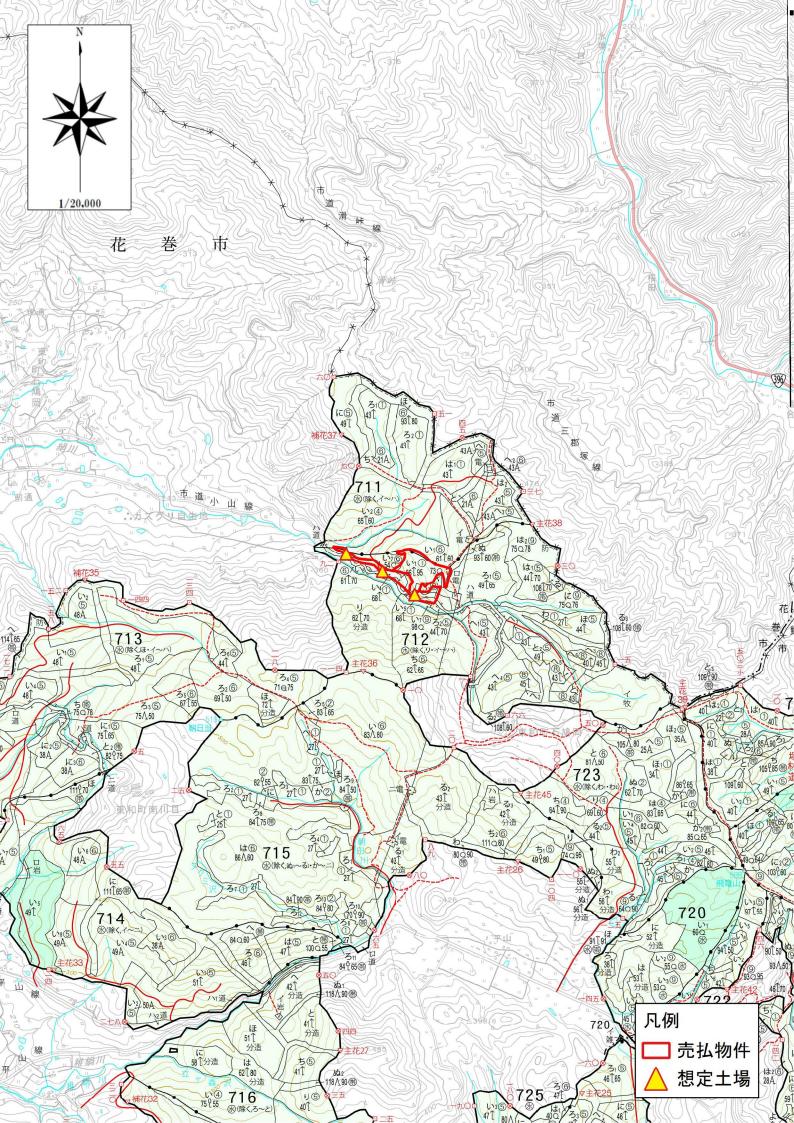
岩手南部森林管理署遠野支署

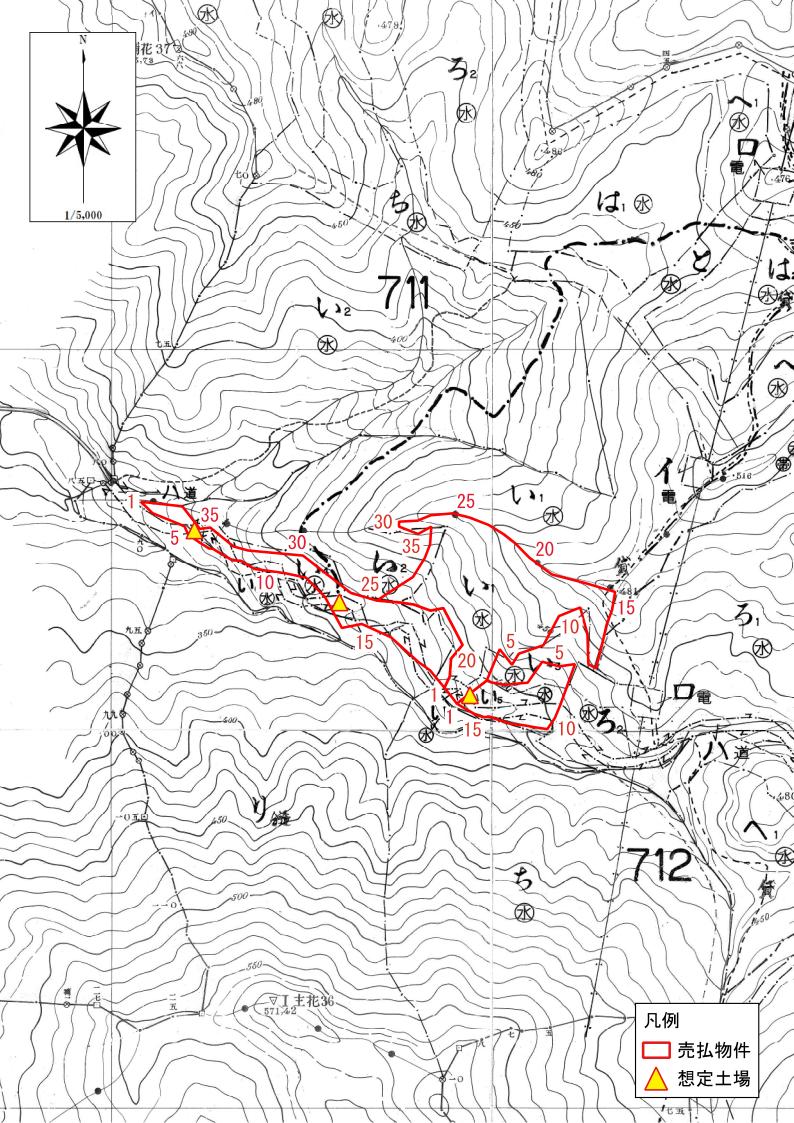
										幹材積(m³)				
入札番号	物件所在地	契約関係	伐採方法	面積(ha)	林齢	樹種	本数(本)	スギ	カラマツ	その他N	L	合計	延納	搬出期間
								(一般材)	(一般材)					
13	花巻市東和町上小山田 泥金山国有林712い1林小班外2	なし	皆伐	5.14	70–72	スギ外	8, 368	857. 31	0.00	913. 70	96. 03	1, 867. 04	法令の定めるところにより認める。	36ヶ月
14	花巻市東和町晴山 平山国有林716は林小班	分収造林	皆伐	6. 79	66	アカマツ外	9, 535	0.00	11.66	1, 054. 95	243. 83	1, 310. 44	法令の定めるところによ り認める。	36ヶ月
15	花巻市東和町晴山 平山国有林716に林小班	分収造林	皆伐	4. 58	62	アカマツ外	6, 108	0.00	0.00	845.00	217. 19	1, 062. 19	法令の定めるところによ り認める。	36ヶ月
16	花巻市東和町晴山 平山国有林716ほ林小班	分収造林	皆伐	6. 26	55	アカマツ外	10, 548	0.00	0.00	1, 065. 24	161.11	1, 226. 35	法令の定めるところによ り認める。	36ヶ月
17	花巻市東和町晴山 平山国有林717ほ林小班	分収造林	皆伐	1. 11	62	スギ外	1, 045	299. 44	0.00	68.61	18. 19	386. 24	法令の定めるところによ り認める。	36ヶ月
18	花巻市東和町晴山 平山国有林723は林小班外2	なし	複層伐	6.99	68-87	スギ外	7, 869	2, 857. 07	204. 71	572.68	316. 10	3, 950. 56	法令の定めるところによ り認める。	36ヶ月
	슴計			30. 87			43, 473	4, 013. 82	216.37	4, 520. 18	1, 052. 45	9, 802. 82		

		公元物	<u>17 191</u>	不田	<u> </u>	<u>7</u> 7	<u> </u>									
物件番号	13	特約条項及び特記事項					樹種名	经級別本数	女及び総	材積、平	均径級					
物件所在地	泥金山国有林	1. 本箇所は、「水源かん養保安林」であり、搬出等にあたっては			一般材	径	ı	級	別	本	ı	数		計	平	均
13117712-3	712い1林小班外2	「森林法第34条第2項」の手続き完了後でなければ着手できない	樹 種	種類	低質材 別	10cm	12cm	22cm	32cm	42cm	52cm	62上	本数	材積	径級	樹高
調査方法	担任毋不及ひ 一	ので、買受人は作業仕組計画書を売渡人に作業1ヵ月前に提出し、 承認を受けるものとする。なお、売払い区域以外の保安林にかか			-	以下	~20	~30	~40	~50	~60		(本)	(m3)	(cm)	(m)
		わる場合も同様である。	スギ	生立木	一般材	11	2, 023	803	142	23			3, 002	857.31	18	15
伐採方法	皆伐		スギ	生立木	低質材	902	868	2					1, 772	122.12	10	10
面積(ha)	J. 14	2. 搬出にあたっては、民有地の使用を想定していないことから、 民有地を使用しての搬出を予定する場合は、買受人で民有地所有	アカマツ	生立木	一般材		188	459	119	2			768	335.72	24	17
林齢(年)		者と協議し承諾を得たうえで使用すること。	アカマツ	生立木	低質材	162	1, 463	489	24	1			2, 139	455.86	16	15
搬出期間(ヶ月)	36ヶ月		N言十			1, 075	4, 542	1, 753	285	26			7, 681	1771.01	16	14
契約関係		3.本箇所は、別添図面のとおり伐採区域を設けているため、伐採 前に区域を逸脱しないよう必ず確認すること。 伐採区域に疑義														
民収分納入方法		等あった場合、必ず売渡人に事前に確認すること。	クリ	生立木	一般材			20					20	6. 26	26	14
			コナラ	生立木	一般材			56	4				60	20. 24	22	17
法令制限、そ	の他留意事項		その他広葉樹	生立木	低質材	196	385	26					607	69.53	14	13
保安林	水涵保		L計			196	385	102	4				687	96.03	14	13
国定公園等	_															
砂防指定	_															
車両制限	10t															
マツクイ	制限あり															
ナラガレ	_															
民地借用	_															
期間制限	_															
保残木	_															
植付	_															
(電離別)	_															
					<u> </u>											
			—————————————————————————————————————			1, 271	4, 927	1. 855	289	26			8, 368	1867, 04	16	14

林小班 : 712い1林小班外2

樹種(材種)	スギ(-	-般材)	スギ(化	氏質材)	アカマツ	(一般材)		<u> 本剱及ひ</u> (低質材)		-般材)	コナラ(一般材)	その他広葉	樹(低質材)		
平均	18cm	15m	10cm	10m	24cm	17m	16cm	15m	26cm	14m	22cm		14cm	13m	合	計
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)
10cm以下	11	0.44	902	36.87	(,1,1	(11107	162	7.37	(*1.7	(1110)	(*1*/	(11107	196	7.19	1,271	51.87
12cm	316	23.44	516	37.16	1	0.06	289	22.37					60	4.59	1,182	87.62
14cm	418	47.69	219	22.86	19	2.23	325	37.45					115	12.10	1,096	122.33
16cm	562	85.54	36	4.59	56	8.68	259	39.31					58	8.48	971	146.60
18cm	362	73.88	37	6.10	54	11.08	314	63.85					94	16.98	861	171.89
20cm	365	94.94	60	13.80	58	15.47	276	72.79					58	12.93	817	209.93
22cm	197	65.53	1	0.33	154	48.86	207	65.87			36	10.36	21	5.14	616	196.09
24cm	261	99.91	1	0.41	94	34.23	133	52.34			19	6.73	2	0.62	510	194.24
26cm	106	49.80			99	44.87	101	42.28	20	6.26	1	0.35			327	143.56
28cm	97	54.33			44	23.96	23	12.96							164	91.25
30cm	142	93.40			68	43.87	25	15.95					3	1.50	238	154.72
32cm	70	55.59			59	42.28	1	0.79			2	1.10			132	99.76
34cm	49	45.04			21	18.37	21	19.06							91	82.47
36cm	17	18.70			28	25.25	2	2.06							47	46.01
38cm	4	5.08			4	4.52					1	0.81			9	10.41
40cm	2	2.72			7	9.10					1	0.89			10	12.71
42cm					1	1.34	1	1.41							2	2.75
44cm	2	3.18													2	3.18
46cm	2	3.49			1	1.55									3	5.04
48cm	19	34.61													19	34.61
50cm																
52cm																
54cm																
56cm																
58cm																
60cm																
62cm以上																
計	3,002	857.31	1,772	122.12	768	335.72	2,139	455.86	20	6.26	60	20.24	607	69.53	8,368	1867.04



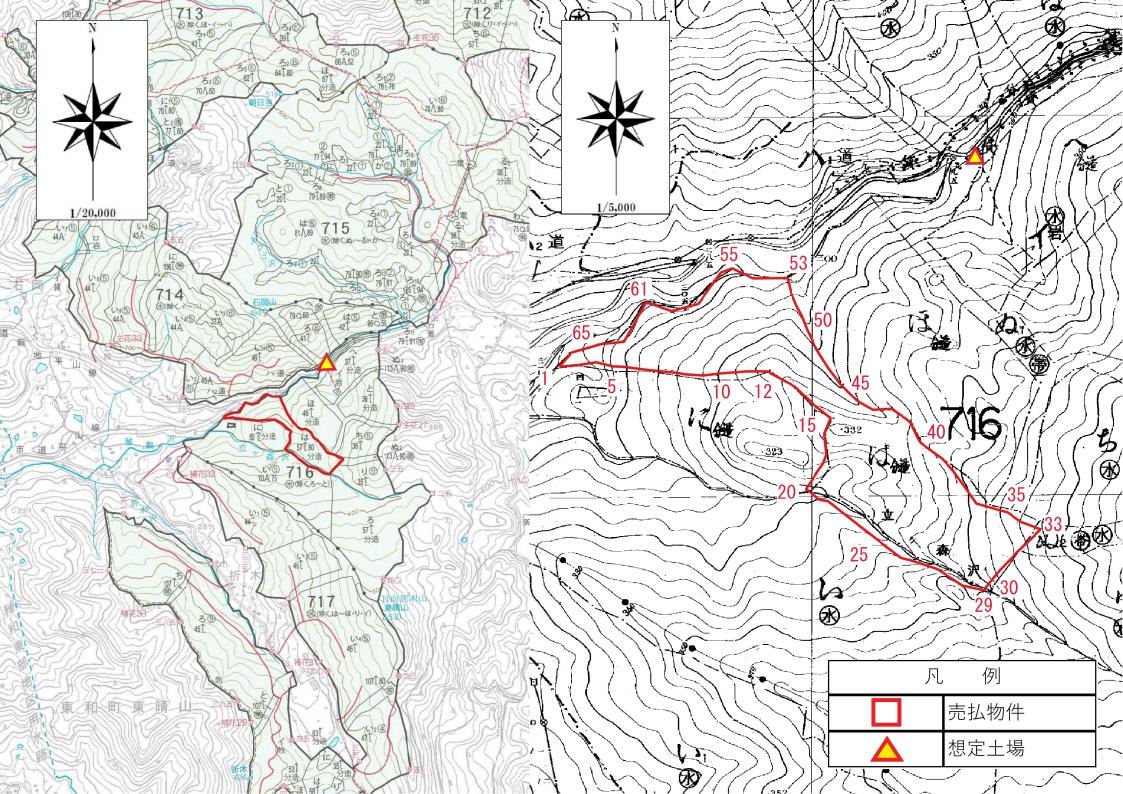


## /4 AZ C	1.4		樹種径級別本数及び総材積、平均径級													
物件番号	14	特約条項及び特記事項			•		歯種 谷	主級別本領	以及ひ総を	が傾、半	以 住被			,	1	
物件所在地	平山国有林	 1.本箇所は、分収造林地であり、立木売買代金は分収割合に応じ				径		級	別	本		数		計	平	均
1311 131 E.25	716は林小班	て国及び分収造林契約者にそれぞれ支払うこととする。(振込に	樹 種	種類	低質材	10cm	12cm	22cm	32cm	42cm	52cm	62上	本数	材積	径級	樹高
調査方法	標準地	係る費用は買受人が負担することとする。)			別	以下	~20	~30	~40	~50	~60		(本)	(m3)	(c m)	(m)
阿旦刀丛			アカマツ	生立木	一般材		1, 538	923	178	16			2, 655	820.52	20	15
伐採方法	皆伐	2. 搬出にあたっては、民有地の使用を想定していないことから、 民有地を使用しての搬出を予定する場合は、買受人で民有地所有	アカマツ	生立木	低質材	663	1, 474	178					2, 315	234. 43	12	10
面積(ha)	6. 79	古と協議し承諾を得たうえで使用すること。	カラマツ	生立木	一般材			16					16	11.66	30	22
林齢(年)	66		N計			663	3, 012	1, 117	178	16			4, 986	1066.61	18	13
搬出期間(ヶ月)	36ヶ月	3. 作業に入る際は、対象区域の確認を徹底すること。伐採区域に 疑義等あった場合、必ず売渡人に事前に確認すること。														
契約関係	分収造林	放義寺のフた物ロ、必ず元次八に争削に唯能すること。 	その他広葉樹	生立木	一般材			97					97	31.89	24	16
民収分納入方法	現納		その他広葉樹	生立木	低質材	2, 558	1, 894						4, 452	211.94	10	8
		4. 本物件は一部民有地と接しているため、境界標等を損傷しないようにすること。損傷させた場合は、買受人の責において復旧す	L計			2, 558	1, 894	97					4, 549	243.83	10	8
法令制限、その	の他留意事項	ること。信物ではた場合は、貝文人の負において後にすること。														
保安林	_															
国定公園等	_															
砂防指定	_															
車両制限	10t															
マツクイ	制限あり															
ナラガレ	_															
民地借用	_															
期間制限	_															
保残木	_															
植付	_															
(電離別)	_															
			計			3, 221	4, 906	1, 214	178	16			9, 535	1310.44	14	10

<u>物件番号 : 14号</u>

<u>国有林名 : 平山国有林</u> 林小班 : 716は林小班

樹種(材種)	アカマツ	(一般材)	アカマツ	(低質材)		<u> </u>		€樹(一般材)	その他広葉	樹(低質材)	合:	≣∔
平均	20cm	15m	12cm	10m	30cm	22m	24cm	16m	10cm	8m		Āl
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)
10cm以下			663	22.02					2,558	58.61	3,221	80.63
12cm			340	21.37					680	29.63	1,020	51.00
14cm	48	4.37	680	61.36					534	35.78	1,262	101.51
16cm	308	39.67	243	29.30					437	46.63	988	115.60
18cm	599	105.23	130	21.86					97	14.09	826	141.18
20cm	583	136.32	81	18.29					146	27.20	810	181.81
22cm	211	62.50	65	17.65			32	8.58			308	88.73
24cm	324	117.70	32	8.42			49	15.54			405	141.66
26cm	243	110.74	49	20.56							292	131.30
28cm	97	55.21	16	7.45			16	7.77			129	70.43
30cm	48	28.98	16	6.15	16	11.66					80	46.79
32cm	97	72.70									97	72.70
34cm	65	49.54									65	49.54
36cm												
38cm	16	15.54									16	15.54
40cm												
42cm												
44cm												
46cm												
48cm												
50cm	16	22.02									16	22.02
52cm												
54cm												
56cm												
58cm												
60cm												
62cm以上												
計	2,655	820.52	2,315	234.43	16	11.66	97	31.89	4,452	21194	9,535	1310.44

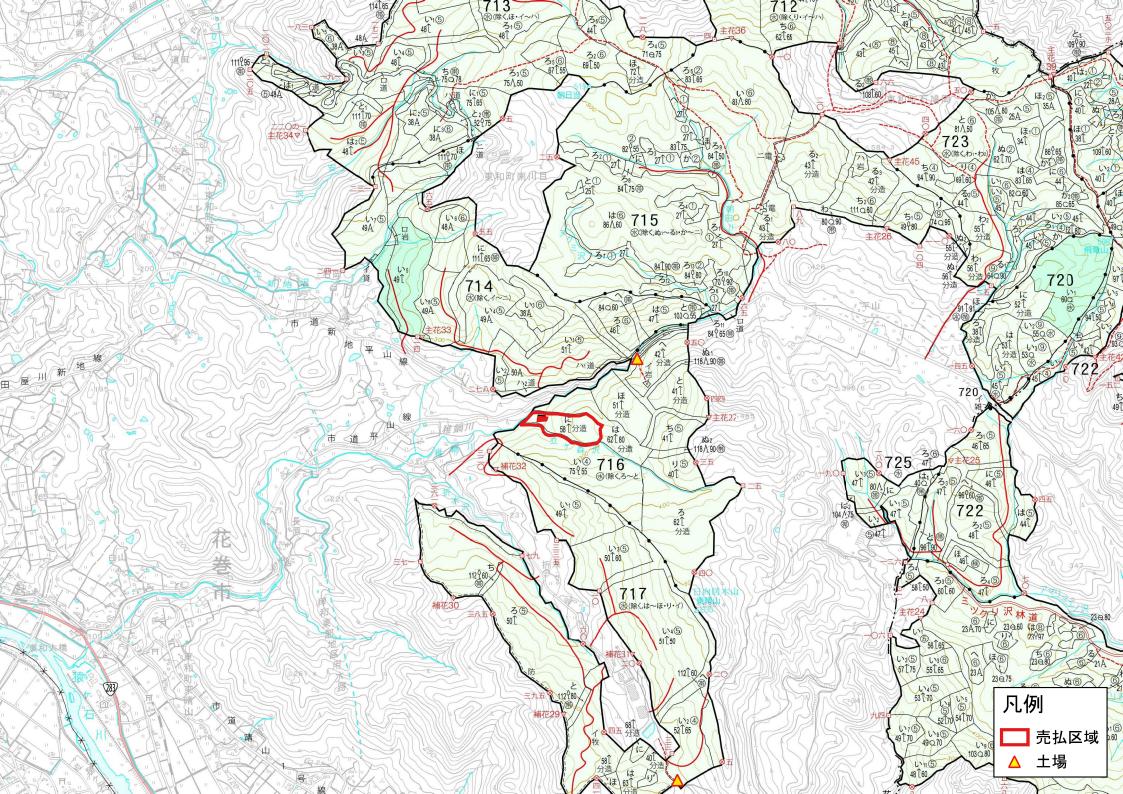


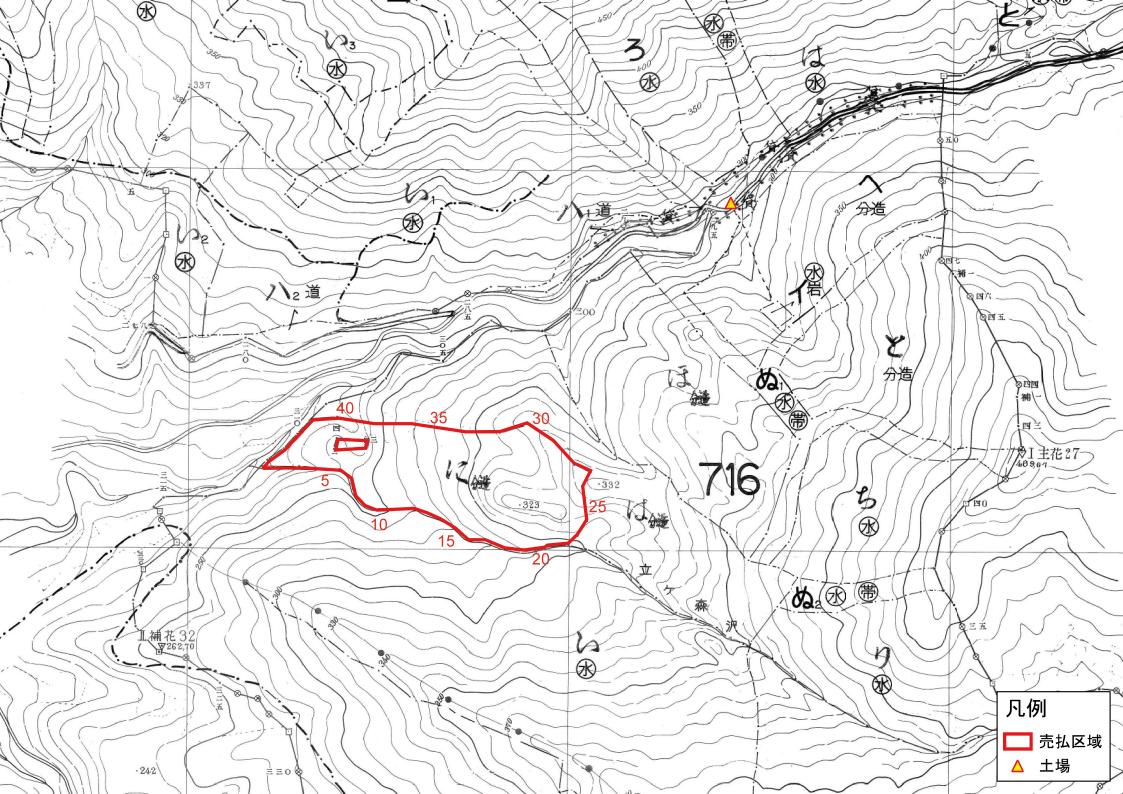
		<u> </u>	<u> </u>	小川	<u> </u>	<u>, </u>	• /									
物件番号	15	特約条項及び特記事項					樹種径	E級別本数	数及び総2	材積、平	均径級					
物件所在地	平山国有林	1. 本箇所は、分収造林地であり、立木売買代金は分収割合に応じ			一般材	径		級	別	本		数		計	平	均
19717711228		▼て国及び分収造林契約者にそれぞれ支払うこととする。(振込に	樹 種	種類	低質材 別	10cm	12cm	22cm	32cm	42cm	52cm	62上	本数	材積	径級	樹高
調査方法	標準地	【係る費用は買受人が負担することとする。) 【			נימ	以下	~20	~30	~40	~50	~60		(本)	(m3)	(c m)	(m)
			アカマツ	生立木	一般材		401	695	90	18			1, 204	583.08	24	19
伐採方法	<u> </u>	2. 搬出にあたっては、民有地の使用を想定していないことから、 民有地を使用しての搬出を予定する場合は、買受人で民有地所有	アカマツ	生立木	低質材	91	493	165	74	18			841	261.92	18	16
面積(ha)		者と協議し承諾を得たうえで使用すること。	N計			91	894	860	164	36			2, 045	845.00	22	18
林齢(年)	62															
搬出期間(ヶ月)		3. 作業に入る際は、対象区域の確認を徹底すること。伐採区域に 疑義等あった場合、必ず売渡人に事前に確認すること。	その他広葉樹	生立木	低質材	2, 653	1, 263	147					4, 063	217. 19	8	8
契約関係	分収造林	76-32 1 05 1 72 55 EX 25 75 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	L計			2, 653	1, 263	147					4, 063	217. 19	8	8
民収分納入方法	現納															
		4. 本物件は一部民有地と接しているため、境界標等を損傷しないようにすること。損傷させた場合は、買受人の責において復旧す														
法令制限、そ	の他留意事項	ること。														
保安林	_															
国定公園等	_															
砂防指定	_															
車両制限	10t															
マツクイ	制限あり															
ナラガレ	_															
民地借用	_															
期間制限	_															
保残木	_															
植付	_															
(電離別)	_															
			計			2, 744	2, 157	1, 007	164	36			6, 108	1062. 19	14	11

<u>物件番号 : 15号</u>

<u>国有林名</u>: 平山国有林 林小班: 716に林小班

(1177 / 1177)				本 数 及 ひ・		F 141 / 100 PP 1 1 1		1
樹種(材種)	アカマツ	(一般材)		(低質材)	その他広芽	[樹(低質材)	合	
平均	24cm	19m	18cm	16m	8cm	8m	П	- 1
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)
10cm以下			91	4.03	2,653	41.43	2,744	45.46
12cm			55	4.02	293	14.08	348	18.10
12cm 14cm	18	2.19	55 146	4.02 17.38	293 439	33.65	603	18.10 53.22
16cm	55	9.69	73	11.34	348	14.08 33.65 41.52	476 438 292 239	62.55 90.72 77.73
18cm	164	37.68	146	32.74	128	20.30	438	90.72
18cm 20cm	164 164	45.17	146 73 37	32.74 21.22	55	20.30 11.34	292	77.73
22cm	147	53.04	37	12.80	55	15.55	239	01.00
24cm 26cm	91 165 182	38.96	55 55	23.59 27.98	18	5.85	164 257 200	81.39 68.40 126.93 122.54 100.59 41.89 16.10
26cm	165	84.50	55	27.98	37	14.45	257	126.93
28cm	182	112.30	18	10.24			200	122.54
30cm	110	81.57			37	19.02	147	100.59
30cm 32cm	110 18	81.57 13.72 16.10	37	28.17			147 55	41.89
34cm	18	16.10					18	16.10
36cm	18	17.92	37	35.85			55	53.77
36cm 38cm	18	20.67					18	20.67
40cm	18	23.78					18	53.77 20.67 23.78
42cm	18	25.79					18	25.79
42cm 44cm								
46cm								
48cm			18	32.56			18	32.56
50cm								
50cm 52cm								
54cm								
56cm 58cm								
58cm								
60cm								
62cm以上								
計	1,204	583.08	841	261.92	4,063	217.19	6,108	1062.19



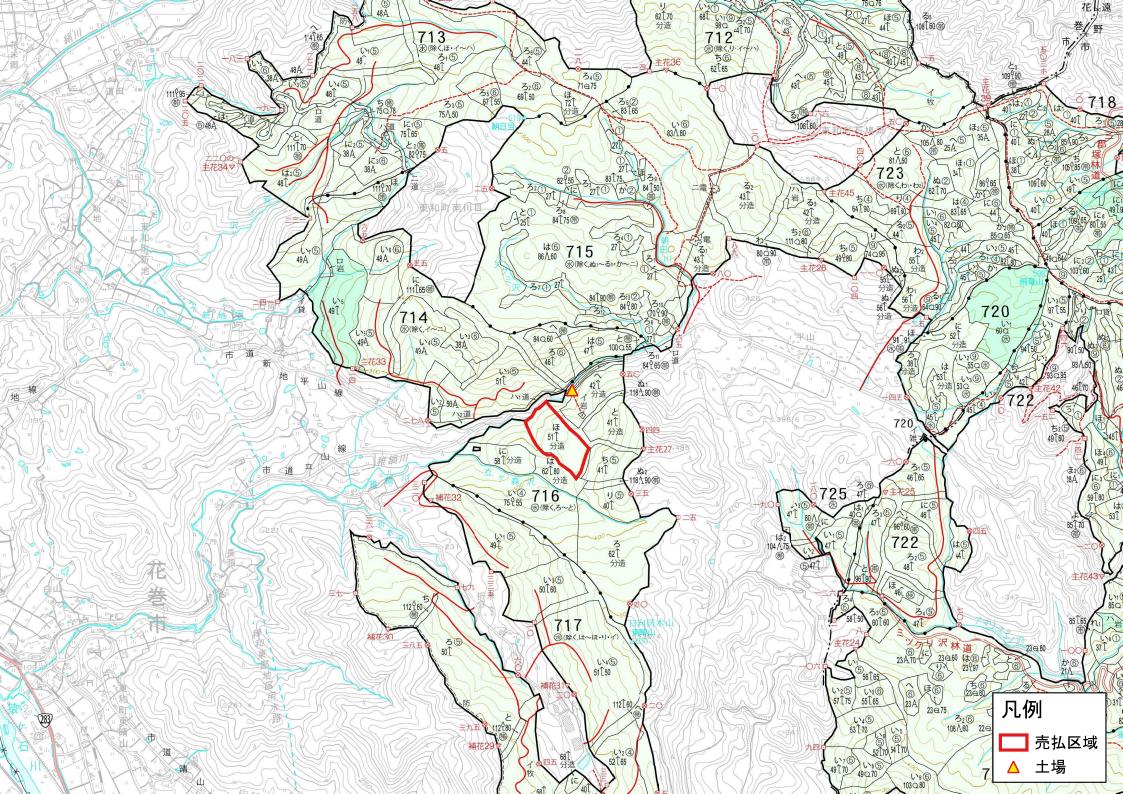


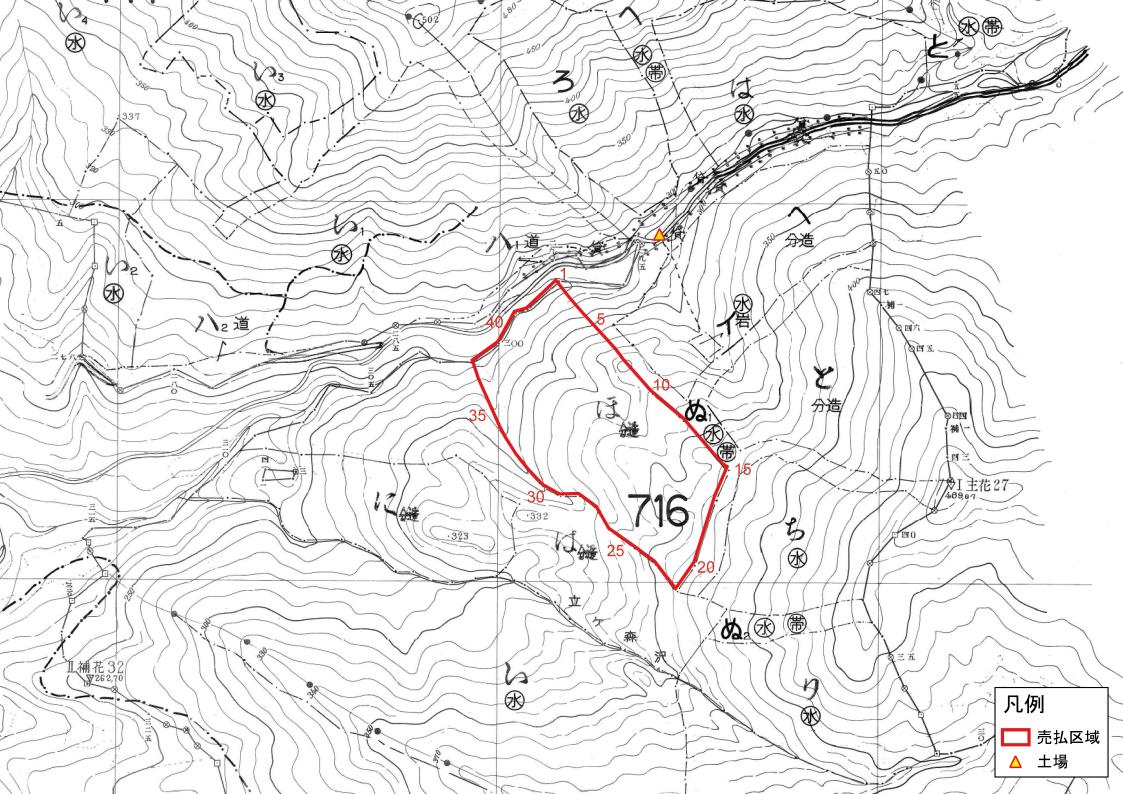
		公元物	<u> </u>	不田	<u> </u>	<u>7</u> 7	<u> </u>									
物件番号	16	特約条項及び特記事項					樹種径	E級別本 數	数及び総	材積、平	均径級					
物件所在地	平山国有林	1. 本箇所は、分収造林地であり、立木売買代金は分収割合に応じ			一般材	径		級	別	本		数		計	平:	均
131177 E.25	716ほ林小班	て国及び分収造林契約者にそれぞれ支払うこととする。(振込に	樹 種	種類	低質材 別	10cm	12cm	22cm	32cm	42cm	52cm	62上	本数	材積	径級	樹高
調査方法	標準地	係る費用は買受人が負担することとする。)			נינג	以下	~20	~30	~40	~50	~60		(本)	(m3)	(c m)	(m)
		9 極山にももっては、日本地のは田ナ相ウしていたいこしんご	アカマツ	生立木	一般材		839	1, 036	126				2, 001	717. 53	22	16
伐採方法	皆伐	2. 搬出にあたっては、民有地の使用を想定していないことから、 民有地を使用しての搬出を予定する場合は、買受人で民有地所有	アカマツ	生立木	低質材	767	1, 748	215					2, 730	347. 71	14	12
面積(ha)	6. 26	者と協議し承諾を得たうえで使用すること。	N計			767	2, 587	1, 251	126				4, 731	1065. 24	16	14
林齢(年)	55															
搬出期間(ヶ月)	36ヶ月	3. 作業に入る際は、対象区域の確認を徹底すること。伐採区域に 疑義等あった場合、必ず売渡人に事前に確認すること。	その他広葉樹	生立木	低質材	4, 639	1, 178						5, 817	161, 11	8	6
契約関係	分収造林	が表 中の フに物 ロ、 必 テルルスハに 宇 向 に 単 心 テ つ こ こ 。	L計			4, 639	1, 178						5, 817	161.11	8	6
民収分納入方法	現納															
		4. 本物件は一部民有地と接しているため、境界標等を損傷しないようにすること。損傷させた場合は、買受人の責において復旧す														
法令制限、そ	の他留意事項	ようにすること。損傷させた場合は、貝受人の貝において後回すること。														
保安林	_															
国定公園等	_															
砂防指定	_															
車両制限	10t															
マツクイ	制限あり															
ナラガレ	_															
民地借用	_															
期間制限	_															
保残木	_															
植付	_															
(電離別)	_															
			計			5, 406	3, 765	1, 251	126				10, 548	1226.35	12	10

_物件番号 : 16号___

<u>国有林名</u>: 平山国有林 林小班: 716ほ林小班

111 / 1 1 >				<u> </u>				
樹種(材種)	アカマツ	(一般材)		(低質材)	その他広葉	[樹(低質材)	合	<u></u>
平均	22cm	16m	14cm	12m	8cm	6m		н
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)
10cm以下			767	28.90	4,639	81.90	5,406	110.80
12cm			428	26.94	678	31.40	1,106	58.34
12cm 14cm	143	14.99	553	26.94 52.63	678 285	31.40 19.98	981	87.60
16cm	286	39.61	428 553 303 268 196	42.64	143	15.34	1,106 981 732 518 428 357	58.34 87.60 97.59 102.75 109.36 115.08
18cm	196	41.03	268	52.98	54	8.74 3.75	518	102.75
18cm 20cm	196 214 268	55.30	196	52.98 50.31 29.26	18	3.75	428	109.36
22cm	268	85.82	89	29.26			357	115.08
24cm 26cm	250 214	100.97 99.37	18 54	5.53 27.30 19.98			268	106.50 126.67 95.98 114.53 51.38 14.09
26cm	214	99.37	54	27.30			268	126.67
28cm	143	76.00	36	19.98			179	95.98
30cm	161	11177941	18	11.24			179	114.53
30cm 32cm	161 72	51.38					268 268 179 179 72	51.38
34cm	18	51.38 14.09					18	14.09
36cm	18	17 48					18	17.48 18.20
36cm 38cm	18	18.20					18	18.20
40cm								
42cm								
42cm 44cm								
46cm								
48cm								
50cm								
48cm 50cm 52cm								
54cm								
54cm 56cm 58cm								
58cm								
60cm								
62cm以上								
計	2,001	717.53	2,730	347.71	5,817	161.11	10,548	1226.35

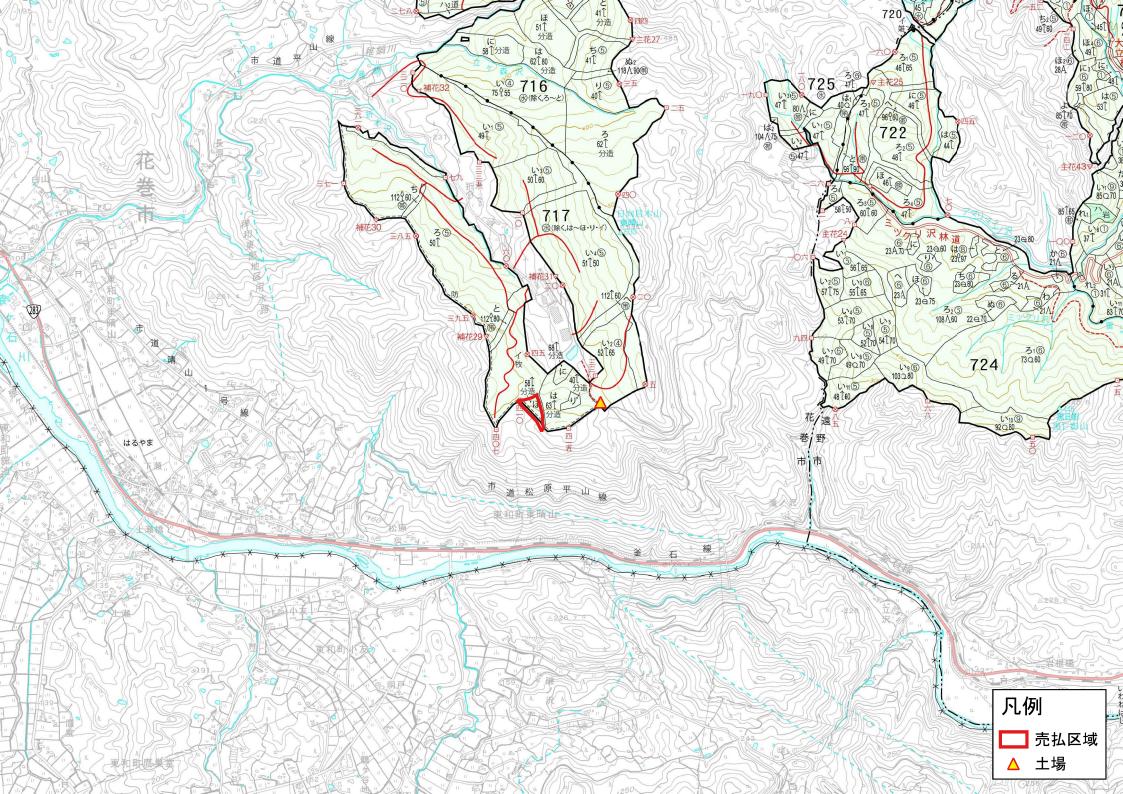


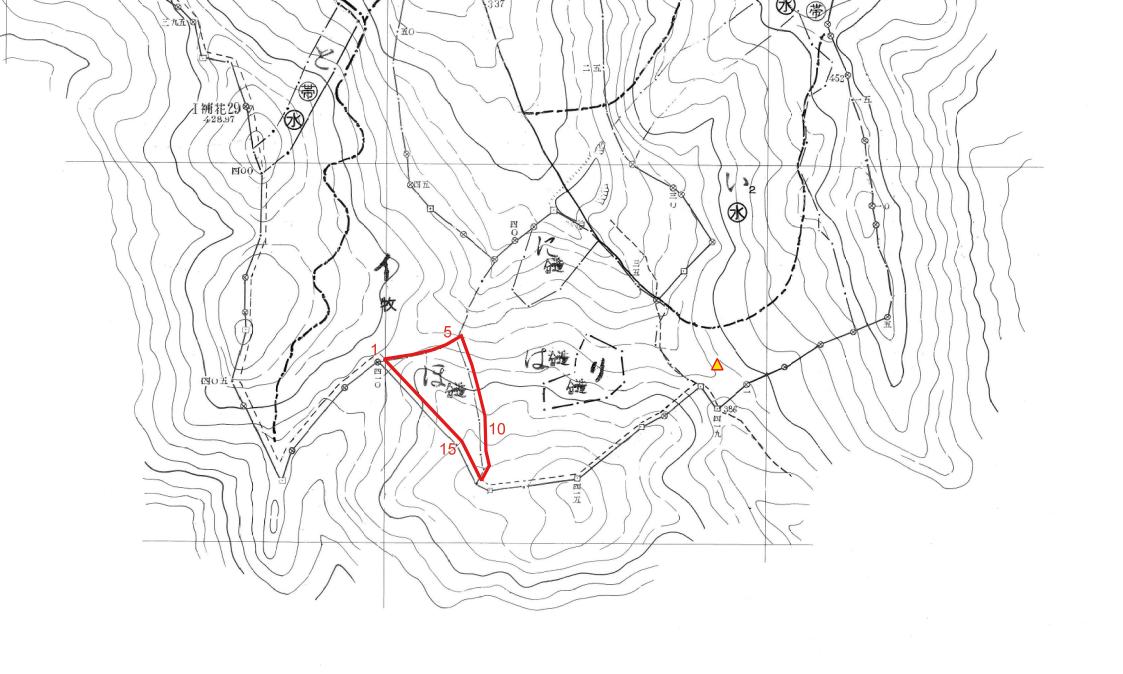


		A 76 187	<u> </u>	小川	<u> </u>		<u> </u>									
物件番号	17	特約条項及び特記事項					樹種径	E級別本数	枚及び総	材積、平	均径級					
物件所在地	平山国有林	 1.本箇所は、分収造林地であり、立木売買代金は分収割合に応じ			一般材	径		級	別	本		数		計	平	均
1971771125		て国及び分収造林契約者にそれぞれ支払うこととする。(振込に	樹 種	種類	低質材 別	10cm	12cm	22cm	32cm	42cm	52cm	62上	本数	材積	径級	樹高
調査方法	標準地	係る費用は買受人が負担することとする。)			ניכל	以下	~20	~30	~40	~ 50	~60		(本)	(m3)	(c m)	(m)
		0	スギ	生立木	一般材		28	129	99	115			371	299.44	34	17
伐採方法		2. 作業に入る際は、対象区域の確認を徹底すること。伐採区域に 疑義等あった場合、必ず売渡人に事前に確認すること。	スギ	生立木	低質材		43		14				57	22.49	22	14
面積(ha)	1, 11		アカマツ	生立木	低質材		72	57	29				158	46.12	22	13
林齢 (年)	62		N計				143	186	142	115			586	368.05	30	15
搬出期間(ヶ月)		3. 本物件は一部民有地と接しているため、境界標等を損傷しないようにすること。損傷させた場合は、買受人の責において復旧す														
契約関係		ること。	その他広葉樹	生立木	低質材	344	115						459	18. 19	8	7
民収分納入方法	現納		L計			344	115						459	18. 19	8	7
		4. 本物件の立木を搬出するにあたり、市道を通行する際には事前 に花巻市東和総合支所地域振興課建設係まで問い合わせするこ														
法令制限、その	の他留意事項	と。 (Te :0198-41-6513)														
保安林	_															
国定公園等	_															
砂防指定	_															
車両制限	10t															
マツクイ	制限あり															
ナラガレ	_															
民地借用	_															
期間制限	_															
保残木	_															
植付	_															
(電離別)	_															
			計			344	258	186	142	115			1, 045	386. 24	20	12

__物件番号 : 17号__ __国有林名 : 平山国有林__ 林小班 : 717ほ林小班

樹種(材種)	スギ(-	一般材)		<u>悝侄級別.</u> 低質材)		·(低質材)	その他広第	美樹(低質材)	合計		
平均	34cm	17m	22cm	14m	22cm	13m	8cm	7m	П	āl	
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	
10cm以下							344	6.44	344	6.44	
12cm							14	0.86	14	0.86	
14cm			14	1.29	14	1.15	29	2.58	57	5.02	
16cm					29	3.58	43	4.30	72	7.88	
18cm	14	2.58			29	5.01	29	4.01	72	11.60	
20cm	14	3.72	29	6.59					43	10.31	
22cm											
24cm	43	14.47			14	4.44			57	18.91	
26cm	43	17.61			29	8.45			72	26.06	
28cm	14	6.73			14	6.16			28	12.89	
30cm	29	16.90							29	16.90	
32cm	14	9.16							14	9.16	
34cm	14	10.88			29	17.33			43	28.21	
36cm	57	47.40							57	47.40	
38cm											
40cm	14	15.47	14	14.61					28	30.08	
42cm	14	17.33							14	17.33	
44cm	29	36.23							29	36.23	
46cm	43	58.00							43	58.00	
48cm	29	42.96							29	42.96	
50cm											
52cm											
54cm											
56cm											
58cm											
60cm											
62cm以上											
計	371	299.44	57	22.49	158	46.12	459	18.19	1,045	386.24	





凡例

── 売払区域

△ 土場

		公元物	<u>17 193 </u>	不 田	<u>青(</u>	<u>'' '</u>	<u> </u>									
物件番号	18	特約条項及び特記事項	樹種径級別本数及び総材積、平均径級													
物件所在地	平山国有林	1. 本箇所は、「水源かん養保安林」であり、搬出等にあたっては			一般材	径	級		別	本		数	計		平均	
723は林小班外2	「森林法第34条第2項」の手続き完了後でなければ着手できない	樹種	種類	低質材 別	10cm	12cm	22cm	32cm	42cm	52cm	62上	本数	材積	径級	樹高	
調査方法	標準地	ので、買受人は作業仕組計画書を売渡人に作業1ヵ月前に提出し、 承認を受けるものとする。なお、売払い区域以外の保安林にかか			נימ	以下	~20	~30	~40	~50	~60		(本)	(m3)	(cm)	(m)
		わる場合も同様である。	スギ	生立木	一般材		1, 474		1, 051	126		12	4, 706	2857.07	26	19
伐採方法	複層伐		スギ	生立木	低質材	145	344	62	53				604	116.59	16	12
面積(ha)	0.33	2.本箇所は、別添図面のとおり伐採区域を設けているため、伐採 前に区域を逸脱しないよう必ず確認すること。 伐採区域に疑義	アカマツ	生立木	一般材			89		62			325	351.39	34	22
林齢(年)	68–87	等あった場合、必ず売渡人に事前に確認すること。	アカマツ	生立木	低質材		45	59	54				158	96, 21	26	20
搬出期間(ヶ月)	36ヶ月		カラマツ	生立木	一般材		120	198	79				397	204.71	24	20
契約関係		3. 本物件は一部民有地と接しているため、境界標等を損傷しないようにすること。損傷させた場合は、買受人の責において復旧す	カラマツ	生立木	低質材		40						40	8.49	18	17
民収分納入方法		ること。	N計			145	2, 023	2, 451	1, 411	188		12	6, 230	3634.46	24	19
															<u> </u>	
法令制限、そ	の他留意事項	4. 本物件の立木を搬出するにあたり、市道を通行する際には事前 に花巻市東和総合支所地域振興課建設係まで問い合わせするこ	その他広葉樹	生立木	低質材	458	779	323	79				1, 639	316. 10	16	12
保安林	水涵保	と。 (Tel:0198-41-6513)	L計			458	779	323	79				1, 639	316. 10	16	12
国定公園等	_															
砂防指定	_															
車両制限	10t															
マツクイ	制限あり														<u> </u>	
ナラガレ	_															
民地借用	_															
期間制限	_															
保残木	_															
植付	_															
(電離別)	_															
			計			603	2, 802	2, 774	1, 490	188		12	7, 869	3950.56	24	1

<u>物件番号 : 18号</u>

<u>国有林名</u>: 平山国有林 林小班: 723は林小班外2

樹種(材種)	スギ(-	一般材) スギ(低質材)		アカマツ(一般材)		<u>埋住級別本剱及い</u> アカマツ(低質材)		カラマツ(一般材)		カラマツ	(低質材)	他L(低質材)		合計		
平均	26cm	19m	16cm	12m	34cm	22m	26cm	20m	24cm	20m	18cm	17m	16cm	12m		āΤ
径級	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)	(本)	(m3)
10cm以下			145	5.00									458	14.19	603	19.19
12cm	46	3.26	49	2.65									212	10.72	307	16.63
14cm	116	11.94	189	18.61									178	14.46	483	45.01
16cm	301	45.23	60	7.85							20	2.96	156	19.01	537	75.05
18cm	465	101.89	14	2.21			30	6.99	60	12.65			81	15.44	650	139.18
20cm	546	152.99	32	8.15			15	4.26	60	16.00	20	5.53	152	35.45	825	222.38
22cm	301	103.72	18	6.48			15	4.56	20	6.72			18	4.38	372	125.86
24cm	318	135.96	12	4.18	15	6.38	15	6.38	59	26.28			101	36.57	520	215.75
26cm	374	191.48	18	8.23	15	8.36	15	7.90	79	42.29			43	16.30	544	274.56
28cm	593	387.97			45	31.16	14	9.13					65	29.52	717	457.78
30cm	457	342.88	14	10.52	14	10.93			40	30.23			96	55.47	621	450.03
32cm	220	191.52	18	13.48	28	24.71			59	50.78			13	8.43	338	288.92
34cm	190	184.16	35	29.23	29	28.53	27	25.44	20	19.76			12	7.66	313	294.78
36cm	350	386.93			28	27.53	14	14.95					34	27.55	426	456.96
38cm	161	194.18			61	71.92							20	20.95	242	287.05
40cm	130	176.49			28	38.04	13	16.60							171	231.13
42cm	47	72.00													47	72.00
44cm	44	72.51			18	26.60									62	99.11
46cm	23	41.30			18	28.70									41	70.00
48cm					13	22.73									13	22.73
50cm	12	23.66			13	25.80									25	49.46
52cm																
54cm																
56cm																
58cm																
60cm																
62cm以上	12	37.00													12	37.00
計	4,706	2857.07	604	116.59	325	351.39	158	96.21	397	204.71	40	8.49	1,639	316.10	7,869	3950.56

